

令和8年7月17日

公募型プロポーザルの質問書に対する回答書

東 広 島 市 長

(生涯学習部青少年育成課)

東広島市放課後児童クラブ運営業務に係るプロポーザルの実施に際し、令和8年7月10日までに提出された質問については、次のとおり回答します。

NO	資料 名称	該 当 頁	該 当 項 目	質 問 内 容	回 答
1	仕 様 書	1 0	雇用	現在の職員の処遇（賃金・賞与・手当等）を詳細 にご教示ください。	【常勤支援員】 時給：1,466 円から 1,498 円 勤務時間（年）：1,600 時間程度 賞与：100 万円程度 地域手当：10 万円程度 年収：350 万円程度 【加配支援員】 時給：1,425 円から 1,473 円 勤務時間（年）：1,000 時間程度 地域手当：5 万円程度 年収：150 万円程度 【代替支援員（放課後児童支援員）】 時給：1,425 円 地域手当：1 万円程度 【代替支援員（補助員）】 時給：1,270 円 地域手当：1 万円程度 ※上記は令和8年度予算積算上の数値を基に算出した参考額です。 ※土曜日勤務、時間外勤務等の実績により変動します。 ※通勤手当は個人ごとに異なるため含んでいません。 ※代替支援員は勤務時間数により増減幅が大きいため、年収は記載しません。

2	仕様書	—	費用 分担 区分	職員の駐車場（場所や費用）についてご教示ください。	高美が丘第1 学校敷地内 高美が丘第2 学校敷地内 高美が丘第3 学校敷地内 豊栄 学校敷地内 郷田第1 近隣駐車場（郷田保育所裏） 郷田第2 近隣駐車場（郷田保育所裏） 御菌字第1 近隣駐車場 御菌字第2 近隣駐車場 高屋東 近隣駐車場 小谷 学校敷地内 河内 学校敷地内 入野 学校敷地内 板城西 クラブ敷地内 上黒瀬 学校敷地内 風早 学校敷地内 木谷 地域センター駐車場（R9年度は木谷保育所隣接地の予定） なお、上記駐車場利用にかかる受託者の費用負担はありません。
3	仕様書	—	費用 分担 区分	ゴミ収集（回収方法や費用）についてご教示ください。	回収方法 ・学校内のゴミステーションへ出していただく予定です。 ・事業系ごみの扱いとなります。分別は、東広島市ホームページ (https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/seikatsukankyo/8/7/29287.html) をご参照ください。 ただし、ビン・缶については、別途回収の機会を設けま

					す。 費用 ・地域により異なりますが、収集運搬費は年間 30 万円～60 万円程度を見込んでください。 ・収集運搬費とは別に、指定ごみ袋の購入が必要です。
4	プロポーザル説明書	9	審査方法	第 1 次審査の結果は第 2 次審査に加算をされますか？	加算されません。2 次審査は 2 次審査の点数でのみ判断をします。
5	プロポーザル説明書	1 1	提出書類の公表	事業者のノウハウに関する箇所は非公表となりますか？	提案書等は東広島市情報公開条例に基づく公文書となるため、情報公開請求の対象となります。ただし、事業者独自のノウハウ等、公にすることにより当該事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報については、同条例の規定に基づき非公開となる場合があります。
6	プロポーザル説明書	1 2	参加人数	プレゼンテーションの参加人数をご教示ください。	プレゼンテーション参加可能人数は最大で 5 名としてください。
7	企画提案書作成要領	1	第 1 次審査提出書類	様式第 5 号については、任意の書式は可能でしょうか？不可能な場合、行等を追記することは可能でしょうか？	様式第 5 号は任意の様式への変更はできません。なお、記載内容の都合によりやむを得ない場合は、所定様式の体裁を維持した上で、行等を追加して差し支えありません。

8	企画 提案 書作 成要 領	1	第 1 次審 査提 出書 類	様式第 6 号について、同一自治体にて、公設と民間がある場合、欄は分けた方が宜しいでしょうか？	同一自治体内に公設施設及び民間施設があり、いずれも優先順位の基準である「施設数が多いもの」に該当する場合は、公設施設と民間施設を分けて記載してください。
9	仕様 書	6 頁	エ 保 護者 会と の連 携	第 4 ブロックと第 5 ブロックには保護者会は設置されていますか。設置の場合どのような役割等があるのかご教示いただけますと幸いです。	今回委託対象となるクラブについては、全て保護者会があります。 保護者会の活動の規模については、クラブにより異なりますが、共通の役割としては、おやつ教材費（保護者会費）の会計監査が挙げられます。
1 0	企画 提案 書作 成要 領	2 頁	5 企 画提 案書 (1) 様式	付属資料は 3 0 頁(15 枚)以内と記載されていますが、表紙及び目次は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	表紙及び目次は含まれません。
1 1	仕様 書	P6	昼食 提供 事業 に関 する 業務	現在、該当エリアの昼食の提供は実施されているのかお教えてください。	今年度、市が実施する昼食（弁当）提供事業を利用しているクラブはありません。なお、下記のクラブについては、昼食（弁当）の配達が可能な事業者があります。昼食代の支払い、昼食の発注、使用後の使い捨て容器等のごみの持ち帰りは保護者が行う運用としています。 高美が丘第 1 高美が丘第 2 高美が丘第 3 郷田第 1 郷田第 2 御菌字第 1 御菌字第 2

					高屋東 小谷 板城西 上黒瀬
1 2	仕様書	P14	パソコン・プリンターの設置及びリース費用	パソコン・プリンター設置（新規）の費用を見積もりで計上することによろしいでしょうか。それとも現状のパソコン・プリンターがリースであれば、月々のリース料をお教えてください。	パソコン及びプリンターについては、市からの貸与は行いません。必要となる機器については、受注者において調達するものとし、購入又はリースに係る費用を見積額に含めてください。
1 3	仕様書	7	雇用	第4ブロック及び第5ブロックについて、提案価格の積算の参考とするため、現在勤務している支援員及び補助員の人数並びに雇用形態（常勤・非常勤等）について、公表可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。	第4ブロック及び第5ブロックに限らず、各ブロックの配置職員数については、「（参考資料）委託予定の放課後児童クラブに関する諸情報」を参照してください。雇用形態は、会計年度任用職員となります。なお、本市の放課後児童クラブにおける職員配置は、常勤支援員及び加配支援員の区分で運用しており、ご質問の常勤・非常勤の区分では管理していません。常勤及び加配支援員は、放課後児童支援員を配置しています。また、常勤又は加配支援員が休暇等により勤務しない場合には、代替支援員が従事することがあります。なお、代替支援員については放課後児童支援員の資格の有無を問いません。
1 4	諸 情	1	管理	「児童入退室」及び「支援員勤怠」について「指定	現在、児童の入退室管理システムは導入しておらず、支援

	報		システム等の指定	無し」とありますが、現在は各クラブにおいてこれらのシステムは導入されておらず、受託者が任意のシステムを導入することを想定しているとの理解でよろしいでしょうか。	員の勤怠管理システムは導入しています。なお、これらのシステムについては導入の有無やシステムの種類を含め、受託者において選定することができます。
1 5	プロポーザル説明書	11	別紙第2次審査選定基準表	第2次審査選定基準表では、「2 実施内容」の配点が75点となっていますが、「2-1～2-7」の各評価項目について配点に差がある場合は、その配点をご教示いただけますでしょうか。なお、配点に差がない場合は、均等配点との理解でよろしいでしょうか。	配点の割り振りについては非公表としています。
1 6	プロポーザル説明書	10	別紙第1次審査選定基準表	「専門的な知識を持った職員が具体的なアドバイスを行う体制」とありますが、この職員は受託事業者の常勤職員である必要がありますか。それとも、顧問契約・業務委託契約等により専門職が継続的に助言できる体制であれば評価対象となりますか。	必ずしも受託事業者の常勤支援員である必要はありません。専門的な知識を持った職員が継続的に助言できる体制であれば差し支えありません。
1 7	企画提案書作成要領	2	広島県内の放課後児童クラブ運営実績調書	放課後児童クラブの運営実績がない場合、認定こども園、幼稚園、保育所、預かり保育等の児童福祉・教育事業の運営実績について、第2次審査の企画提案書及び添付資料において補足資料として記載・提出することは可能でしょうか。	付属資料の30頁（15枚）以内に含めて記載をすることは可能ですが、審査は匿名で実施するため、資料への企業名等の記載は禁止します。
1 8	プロ	10	別紙	契約候補者となった場合に東広島市内へ事務所等	お見込みのとおりです。

	ポータル 説明書		第1 次審 査選 定基 準表	を設置する予定である場合は、「広島県内にあり、 受託した際には東広島市内に事務所等を設置する」 に該当するものとして評価されるとの理解でよろ しいでしょうか。	
19	プロ ポー タル 説明 書	10	別紙 第1 次審 査選 定基 準表	ICT 関連の評価について、「児童入退室管理」「保護 者からの出欠連絡」「保護者とのメッセージ機能」 「支援員シフト管理」「支援員出退勤管理」の各機 能は、複数のシステムを組み合わせる実現する場合 も評価対象となりますか	お見込みのとおりです。
20	仕様 書	7	職員 の雇 用	提案書作成の参考として、各ブロックに勤務する現 在の支援員・補助員について、雇用形態（常勤・非 常勤等）、人数及び継続勤務希望の状況を、公表可 能な範囲でご教示いただくことは可能でしょうか。	第4ブロック及び第5ブロックに限らず、各ブロックの 配置職員数については、「(参考資料) 委託予定の放課後 児童クラブに関する諸情報」を参照してください。なお、 本市の放課後児童クラブにおける職員配置は、常勤支援 員及び加配支援員の区分で運用しており、ご質問の常 勤・非常勤の区分では管理していません。 また、継続勤務希望の状況については、お示しするこ とはできません。
21	プロ ポー タル 説明 書	9	契約 保証 金	契約保証金について、契約を適正に履行した場合は 契約期間満了後に返還されるとの理解でよろしい でしょうか。また、契約保証金の免除要件（履行保 証保険への加入等）についてご教示いただけますで しょうか。あわせて、履行保証保険に加入する場合、 その保険料を提案価格に算入することは可能でし ょうか。	・契約保証金の返還について 東広島市契約規則第 37 条第 1 項のとおりです。 ・免除要件について 東広島市契約規則第 34 条第 1 項のとおりです。 ・履行保証保険に加入する場合の保険料について 契約保証金の免除を受けるために契約保証保険へ加入する 場合の保険料は、契約の締結に伴い受注者が負担する費用 であり、委託料とは別に受託者の負担としてください。

2 2	仕様書	12	事務の引継ぎ	業務開始前の引継ぎについて、仕様書には現地引継ぎを半日程度実施するとありますが、それ以外に運営マニュアルの確認、職員間の引継ぎ、保護者説明会等、受託者が参加を予定している引継ぎや準備業務があれば、ご教示いただけますでしょうか。	業務開始前の引継ぎについては、仕様書に記載のとおり、運営マニュアル等の引渡し及びクラブでの現地引継ぎ（半日程度）を予定しています。加えて、受託者となった事業者には、運営マニュアル等の内容確認、職員の採用・配置準備、学校との顔合わせや連絡調整、保護者向け説明会への参加（市が実施する場合）、職員研修その他業務開始に必要な準備を行っていただくことを想定しています。 また、必要に応じて引継ぎ保育（時期や期間は要相談）も実施いたします。 ただし、これらの具体的な実施内容、実施方法及び実施時期については、受託者決定後に協議の上で調整する予定であり、現時点で市が実施を保証する引継ぎ業務は、「仕様書 28 事務の引継ぎ」に記載している内容となります。 なお、仕様書において、受託者は市が利用児童の保護者に対して実施する運営の民間委託に係る事前説明会が開催される場合は参加し、利用方法等について説明を行うものとしています。
2 3	仕様書	13～14	消耗品・備品購入	受託者が設置するパソコン、プリンタ及び ICT 機器について、契約期間終了時の取扱い（撤去・譲渡等）はどのようになりますでしょうか。また、受託者が独自に導入した備品についても同様にご教示いただけますでしょうか。	受託者が設置するパソコン、プリンターその他の ICT 機器は、契約期間終了時の撤去、処分、移設等を受託者の負担において行うものとします。 また、受託者が独自に導入した備品についても、原則として受託者の責任及び負担において撤去等を行うものとします。なお、委託料により購入した備品については、仕様書に定めるとおり発注者に帰属します。

2 4	企画 提案 書作 成要 領	2	付属 資料	付属資料 30 ページ以内を目安とありますが、様式第 7 号（企画提案書本紙）は、この 30 ページに含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2 5	プロ ポー ザル 説明 書	11	独自 提案	独自提案について、仕様書に定める業務内容の範囲内であれば、法人独自の取組（地域交流、安全管理、DX、保護者支援等）を提案し、評価対象とすることは可能でしょうか。また、委託料の範囲内で実施する提案であれば、内容に制限はありますでしょうか。	独自提案については、仕様書に定める業務内容及び本業務の目的に沿ったものであれば、法人独自の取組を提案することは可能です。 また、提案内容は委託料の範囲内で実施可能なものとしてください。法令、条例、仕様書その他の関係規定に適合し、本業務の目的達成に資する内容であることを前提として、現時点で一律の内容制限は設けていません。